

## 第2部 北九州市環境基本計画が目指すもの

### 第1章 環境基本計画の基本理念

本計画における基本理念は、環境首都グランド・デザインに示されている基本理念を継承します。

#### 基本理念

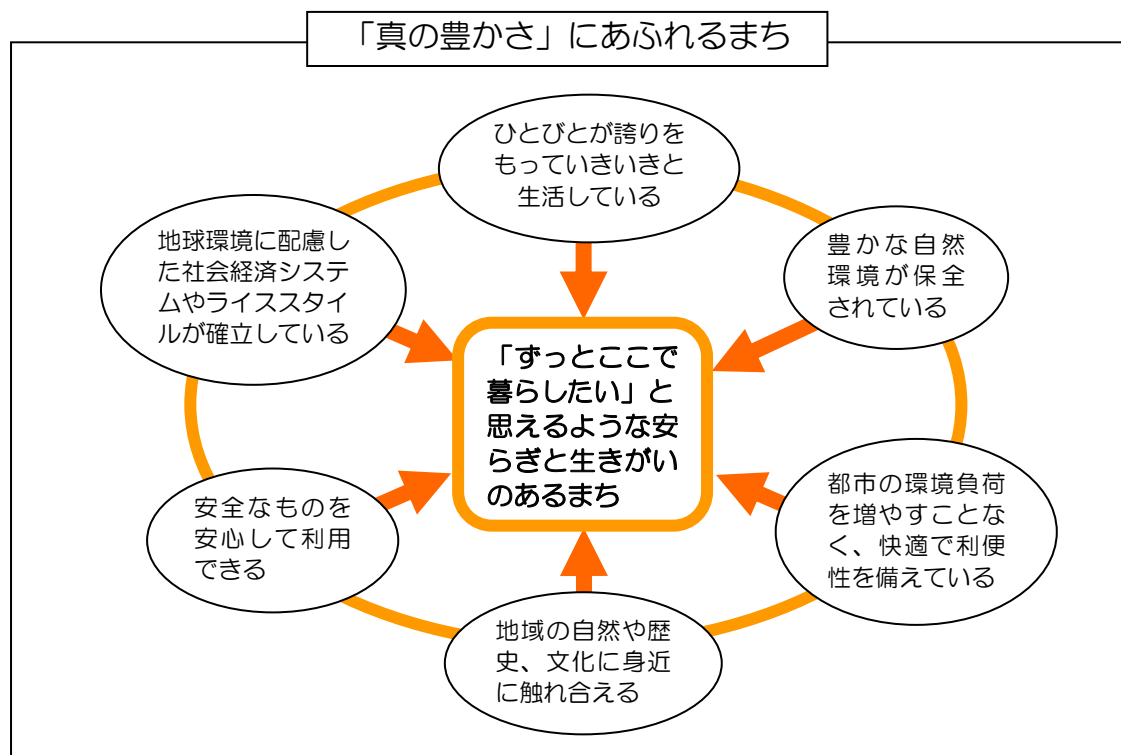
#### 「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

わたしたちの考える「真の豊かさ」は、経済的・物質的な豊かさだけではなく、多様性、公平性、安心、希望や感動や生きがい、優しさや誇りなど、精神的な豊かさを総合したものです。これは、国境や世代を越えて変わらない、人が幸せに生きていくための条件です。

わたしたちのくらしや仕事は、今、そのすべてが世界や未来につながっています。世界の人々と共に生き、未来の世代へのわたしたちの約束を果し、「真の豊かさ」にあふれるまちを創り出していくことは、持続可能な社会をつくることにほかなりません。

わたしたちは、「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐことを、あらゆる行動の最上位の価値基準に位置付けます。

北九州市環境基本計画では、『「真の豊かさ」にあふれるまち』を以下のようにイメージし、そのまちを未来の世代に引き継いでいきます。



## 第2章 基本理念を実現するための3つの柱

基本理念を実現するために、環境首都グランド・デザインに示されている3つの柱（共に生き、共に創る、環境で経済を拓く、都市の持続可能性を高める）を掲げます。この3つの柱は、環境問題と社会活動、経済活動の深い結びつきを踏まえて、経済的側面、社会的側面、環境的側面の各側面を統合的に捉え、掲げたものです。

### 1．共に生き、共に創る

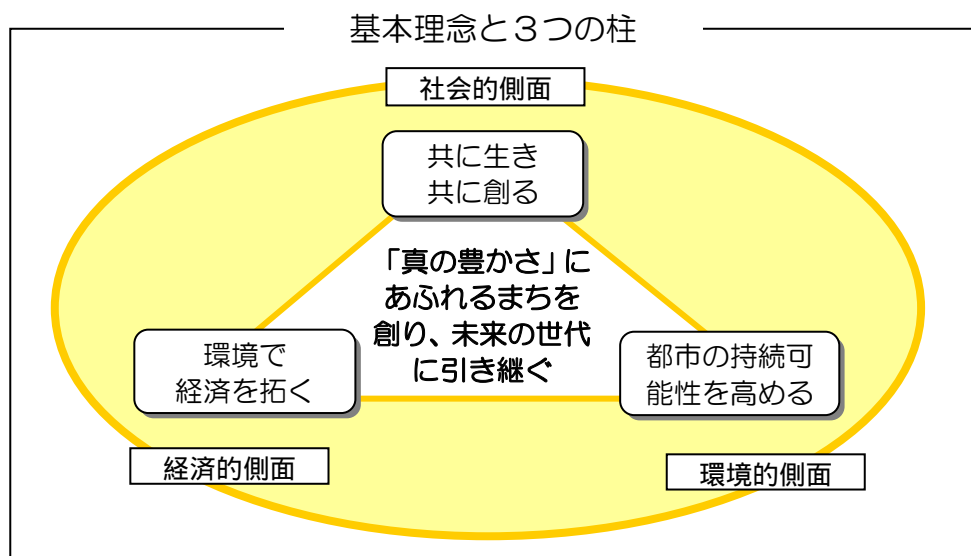
わたしたち一人ひとりが動けばこのまちが変わり、このまちが変わればさらに世界も動きます。社会は、すべての人にとって共に生きる場であり、また、共に創っていくものです。このような新しい公共の考え方に立って、わたしたちは、一人ひとりが環境のために行動する権利を持っていることを確認します。この権利は、市民にも企業にも課せられた社会的責任に由来するものです。わたしたちは、環境に配慮した具体的な行動を約束し、環境意識が世界一高い市民になることを目指します。

### 2．環境で経済を拓く

環境活動に積極的に取り組むことは、わたしたちの質の高い暮らしを創ります。また、広い意味での環境関連産業を生み出して地域や産業を活性化させます。これによりもたらされる経済成長は、さらに良い環境を作り出すことにつながり、その良い環境が新たな経済活動を生み出します。このような環境と経済の好循環が、持続可能な社会を創り出します。わたしたちは、良い環境をつくることを通じ、新しい価値を生み出す地域社会や、市民の生活感覚や環境の視点を取り入れた次世代型の産業・技術を拓いていきます。

### 3．都市の持続可能性を高める

都市は、多様な機能や高い利便性を有し、わたしたちに暮らしやすさを提供する一方で、資源やエネルギーを大量に消費し、環境への負荷を与え続けています。都市を健康で長生きさせるために、くらしや仕事を通じた環境負荷が小さい都市構造への転換、資源・エネルギー利用の効率化や再利用、施設の長寿命化などを進め、持続可能性を高めます。また、このまちに与えられた豊かな自然を活かし、より美しい街並みを整え、その中でくらし、活動する楽しさが感じられる魅力ある環境都市をつくります。



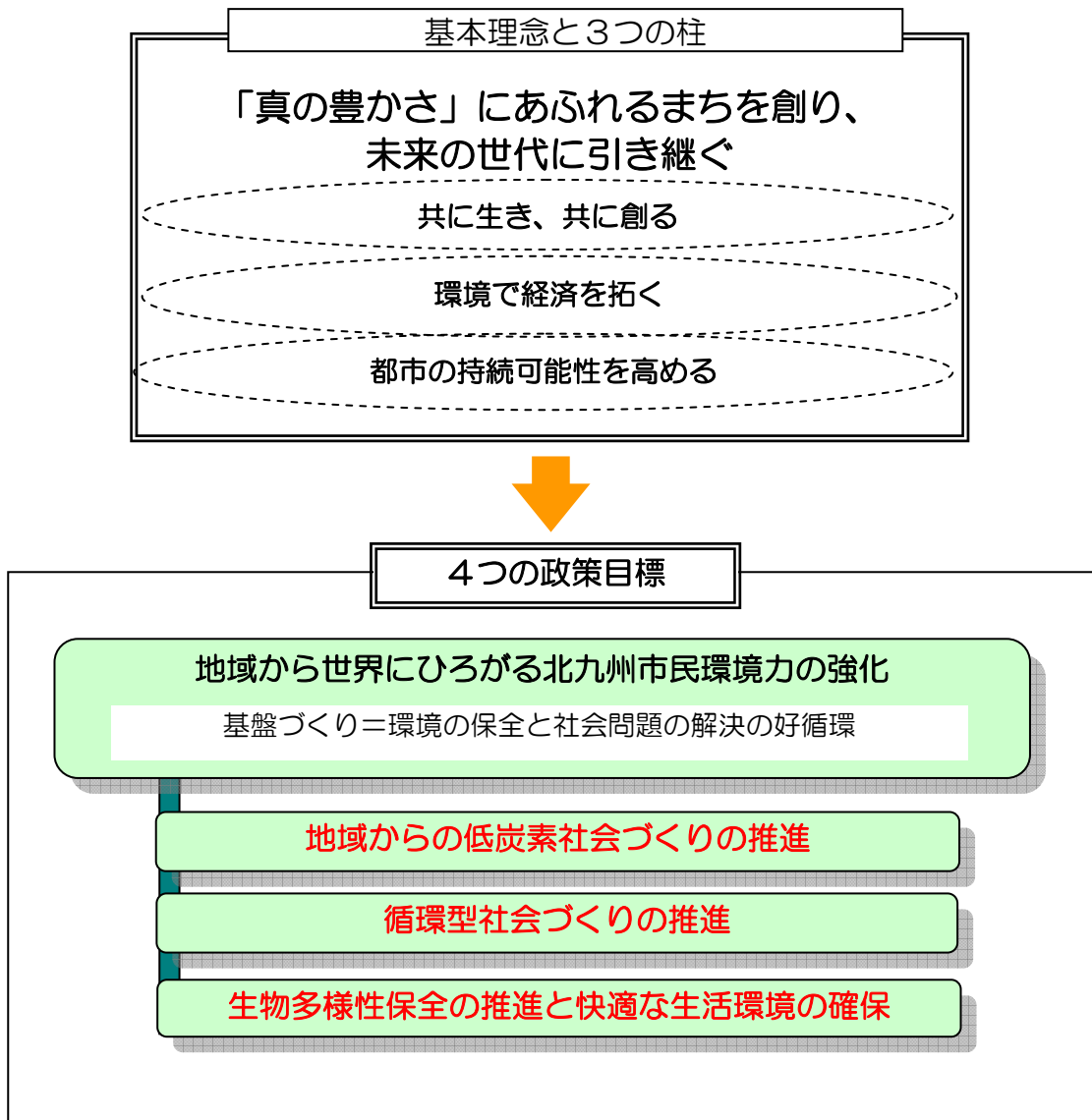
### 第3章 政策目標

基本理念を達成するために、計画期間中に重点的に取り組むべき4つの政策目標を掲げ、具体的な取組を推進します。

特に、市民一人ひとりが内発的・自立的に、より良い環境、より良い地域をつくっていかうとする意識や能力を持ち、行動を起こしていく「市民環境力」を高めることが重要です。そして、地域の環境と、その保全に取り組む市民の力が統合的に高まっていくような関係をつくることで、環境の保全と社会問題の解決の好循環を生み出し、あらゆる環境問題の解決の基盤となります。

そのため、第一に、「北九州市民環境力の強化」を目指します。この市民環境力を高めることが、「地域からの低炭素社会づくりの推進」、「循環型社会づくりの推進」、「生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保」の実現につながると考えます。

また、この4つの政策目標の位置づけは、環境首都グランド・デザイン及び北九州市環境基本条例の方向性に基づいたものです。



## 【政策目標】

### 1. 地域から世界にひろがる北九州市民環境力の強化

北九州市は、日本の経済成長に伴う様々な公害問題を、市民が立ち上がり、そして事業者や行政が協力して克服し、その成果を環境国際協力に活かすなど積極的に環境保全に取り組んできました。

今日の様々な環境問題を解決するためには、市民一人ひとりが、より良い環境、より良い地域をつくっていかうとする意識や能力を持ち、行動を起こしていくことが必要です。また、事業者は環境に配慮した事業活動や社会に貢献する活動に取り組むことなどにより、自らの持続発展に不可欠な社会的責任を果たしていくことが求められています。

こうした市民や事業者などの活動は、本市の財（たから）であり、今後の環境対策を進めるにあたり基盤となるものです。

そのため、市民、NPO、事業者、行政など、地域社会を構成する各主体が、共に智恵を持ち寄り、共に考え、主体的に行動するよう「市民環境力」さらに高めていきます。

## 【政策目標】

### 2. 地域からの低炭素社会づくりの推進

地球温暖化は、企業等による産業活動や私たちの日常生活におけるエネルギー使用などの人為的起源の温室効果ガスの増加が原因とされています。

この地球温暖化問題の解決にあたっては、私たち一人ひとりのライフスタイルやビジネススタイル、さらには都市構造や交通問題等を根本から見直し、温室効果ガスを大幅に削減する低炭素社会に転換していくことが必要不可欠ですが、容易なことではありません。

今後は、市民、NPO、事業者、行政が一体となって、それぞれの役割のもと低炭素社会を目指した取り組みを積極的に進めていきます。

## 【政策目標】

### 3. 循環型社会づくりの推進

循環型社会づくりをめぐる問題は、私たちの生活や経済活動と切り離すことが出来なく、その解決には、市民、事業者、NPO、行政などが目標を共有しながら、その実現を図っていくことが重要です。

そのため、地域社会を構成するこれらの各主体が、主体的かつ協調的に3Rに取り組むことで、持続可能な循環型社会づくりを進めていく必要があります。

今後は、「市民環境力」が発揮され環境負荷を抑制する社会に繋がるよう進めていきます。

## 【政策目標】

### 4. 生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保

三方を海に囲まれ、市域の約4割を森林に囲まれている本市は、産業都市でありながら多様な生物が生息するなど豊かな自然環境に恵まれたまちです。

これまで、市民と自然とのふれあいの推進を目指して、多様な自然環境の保全に力を注いできました。

今後も、人と自然が調和し、共存でき、安心して暮らせる社会を目指し、みどり豊かな自然の広がりを感じ、街の中のいたるところに水辺、緑が見られ、歴史を生かした街並みなど、美しい都市景観の形成に取り組んでいきます。

4つの政策目標と環境首都グランド・デザイン、北九州市環境基本条例の関係

